

# 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

| ▼一般健康相談                | 期日       | 受付時間          | 相談を受ける人       |
|------------------------|----------|---------------|---------------|
| 健康相談                   | 1月18日(火) | 午後1時～1時15分    | 医師・保健師・栄養士    |
| こころの健康相談<br>(治療中の人を除く) | 1月19日(水) | 午後1時15分～3時    | カウンセラー・保健師    |
|                        | 1月26日(水) | 午後1時15分～2時30分 | 精神科医師・保健師     |
| ▼乳幼児健診・相談              | 期日       | 受付時間          | 対象            |
| 赤ちゃん相談・4カ月             | 1月24日(月) | 午前9時～午後2時     | 令和3年9月生まれ     |
| 赤ちゃん相談・10カ月            | 1月21日(金) | 午後2時          | 令和3年3月生まれ     |
| 1歳6カ月児健診               | 1月13日(木) | 午前9時～午後2時30分  | 令和2年6月生まれ     |
| 2歳児歯科健診                | 1月20日(木) |               | 令和元年6月生まれ     |
| 3歳児健診                  | 1月27日(木) |               | 平成30年7月生まれ    |
| こころの発達相談               | 1月11日(火) | 午前9時～10時      | 心理発達に心配のある乳幼児 |
| 離乳食相談                  | 1月26日(水) | 午前9時10分～午後2時  | 生後4～18カ月の乳幼児  |

※健診・相談は全て予約制です。申し込みは健康増進課へ。

|                                                                           |                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ● <b>母親学級(予約制)</b><br>内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など<br>対象＝初めて妊娠した人                 | ※日時などくわしくは健康増進課へ。                                                                                     |
| ● <b>パパママクラス(予約制)</b><br>内容＝赤ちゃん人形を使った育児体験と沐浴講座<br>対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族 | ● <b>こにちは赤ちゃん事業</b><br>内容＝助産師や保健師などによる家庭訪問<br>対象＝生後4カ月までの乳児<br>※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。 |



## 献血にご協力ください

**【成田市第2駐車場(薬師堂前)】**  
1月2日(日)～4日(火) 午前10時～11時45分、午後1時～4時  
**【イオンモール成田】**  
1月5日(水)・10日(月・祝) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分  
**【保健福祉館】**  
1月19日(水) 午前9時30分～午後4時15分  
※国内で承認されている新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種後48時間以上経過している場合に献血ができます。また、日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

## こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

## 成田市 医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎ 0120-24-1130

## 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

**成田病院**(午前中・押畑・☎22-1500)  
**藤倉クリニック**(午前中・幸町・☎22-1158)  
**聖マリア記念病院**(取香・☎32-0711)  
**ひらの内科**(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
**なのはなクリニック**(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

## 急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

| 受付日時                                  | 診療科目            |
|---------------------------------------|-----------------|
| 毎日(休診日なし)<br>午後7時～10時45分              | 内科<br>小児科       |
| 日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日     | 内科<br>小児科<br>外科 |
| 午前10時～午後4時45分                         |                 |
| 祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 | 歯科              |
| 午前10時～午後4時45分                         |                 |

※症状や年齢によって対応が難しい場合がありますので、事前に連絡してください。

## みんなおいでよ! なかよしひろば

各なかよしひろばは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、予約制で運営しています(各施設の休館日を除く)。絵本の読み聞かせや身体測定、子育てに関する相談などは随時行っています。また、各種イベントも実施しています。くわしくは各問い合わせ先へ。

| 施設名                                   | 行事名                                | 期日                                      | 時間                                                                |
|---------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 子ども館(なかよしひろば)<br>☎20-6300             | 誕生日手形・身体測定                         | 毎日                                      | 午前9時～10時30分、<br>午前10時50分～午後0時20分、<br>午後1時10分～2時40分、<br>午後3時～4時30分 |
|                                       | お正月遊びをしよう                          | 1月4日(火)～6日(木)                           |                                                                   |
|                                       | 1才の時間                              | 1月13日(木)                                | 午後1時10分～2時40分                                                     |
|                                       | 赤ちゃんの時間                            | 1月20日(木)                                |                                                                   |
|                                       | 避難訓練                               | 1月23日(日)                                | 午後2時20分～2時30分                                                     |
| 三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば)<br>☎37-3922 | 栄養相談                               | 1月26日(水)                                | 午前10時50分～午後0時20分                                                  |
|                                       | 赤ちゃんタイム                            | 1月12日(水)・19日(水)                         | 午後1時10分～2時40分                                                     |
|                                       | 1歳タイム                              | 1月14日(金)                                |                                                                   |
|                                       | 節分製作                               | 1月25日(火)                                |                                                                   |
| もりんぴあこうづ(公津の杜なかよしひろば)<br>☎27-7300     | 公園遊びのびのびタイム                        | 1月28日(金)                                | 午前9時～10時30分、<br>午前10時50分～午後0時20分、<br>午後1時10分～2時40分、<br>午後3時～4時30分 |
|                                       |                                    | 1月7日(金)                                 | 午前10時～11時                                                         |
|                                       |                                    | 1月12日(水)・18日(火)・26日(水)                  | 午前10時50分～午後0時20分                                                  |
|                                       | 赤ちゃんタイム                            |                                         | 午後1時10分～2時40分                                                     |
|                                       | おそとひろば<br>子育て講座「子育てと仕事」<br>おたんじょう会 | 1月14日(金)・20日(木)<br>1月22日(土)<br>1月28日(金) | 午前10時～11時30分<br>午前10時～11時                                         |

\*感染症の拡大防止のため、中止または変更になる場合があります。また、マスクを着用するなどの基本的な感染症対策を徹底してください

# 福祉と健康

Health and Welfare

## 子育て世帯への 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給します。

**対象**=次のいずれかに当てはまる子どもの保護者(令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額を超え、特例給付を受ける人や、それと同じ水準以上の所得がある人を除く)

- ①令和3年9月分(令和3年9月生まれは10月分)の児童手当の支給対象となる子
- ②16～18歳(平成15年4月2日～18年4月1日生まれ)の子
- ③令和4年3月31日までに生まれた、児童手当の支給対象となる子

**給付額(子ども1人当たり)**=10万円

### 申請方法

- ①申請は不要です。児童手当の登録口座に支給済みです
- ②2月28日(月)(必着)までに、1月中に送付する申請書または市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page136500\\_00014.html](https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page136500_00014.html))にある申請書と必要書類を直接または郵送で子育て支援課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760)へ
- ③出生後、児童手当の申請と同時に申請※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

## 専門医が応じます もの忘れ相談

物忘れには、加齢によるものと認知症によるものがあります。気になることがあったら気軽に相談してください。

**日時**=1月12日(水) 午後1時30分から

**会場**=市役所2階202会議室

**内容**=専門医による個別相談、福祉サービスの情報提供など

**対象**=もの忘れが気になる人、認知症の不安がある人やその家族など

**定員と参加費**=3人(先着順)・無料

※申し込みは1月7日(金)までに介護保険課(☎20-1545)へ。

## ピアサポーターについて知る

### 精神保健福祉講演会

ピアサポーターは、病気や障がいのある人を同じ立場から支える支援者です。その活動を多くの人に知ってもらうため、講演の内容をオンラインで配信します。

**配信期間**=1月24日(月)～3月31日(木)

**テーマ**=つながり続けるピアサポート～

経験者の分かち合い

**講師**=相川<sup>あいかわ</sup>章子<sup>あやこ</sup>さん(聖学院大学人間福祉学部人間福祉学科教授)

**定員と参加費**=100人(先着順)・無料

**申込方法**=1月4日(火)～21日(金)にEメールで住所・氏名・電話番号を成田市社会福祉協議会(Eメール office@naritashaky o.or.jp)へ。右の二次元バーコードからも申し込めます



※くわしくは成田市社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

## 国際医療福祉大学成田病院が開催

### 糖尿病教室

糖尿病の人だけでなく、健康に興味がある人も参加できます。

**日時**=1月29日(土) 午後1時～3時

**会場**=国際医療福祉大学成田病院

**内容**=糖尿病の治療や予防、食事、運動などについて各専門家が解説する

**講師**=竹本<sup>たけもと</sup>稔<sup>のり</sup>さん(同病院糖尿病・代謝・内分泌内科部長)ほか

**定員**=100人(先着順)

**参加費**=無料

※申し込みは同病院(☎35-5600)へ。

## 更新手続きを忘れずに

### 指定難病等見舞金

市では、指定難病や小児慢性特定疾病などで治療を受けている人に、見舞金を支給しています。受給には、受給者証の有効期限ごとに更新が必要です。保健所から交付された新しい受給者証を持って、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所で手続きしてください。

**見舞金**=月額5,000円

**支給月**=4・10月

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

## 健康を考えた生活習慣を

### 新成人の皆さんへ

未来への目標に向かって進んでいくために、健康は何よりも大切です。今後は大人として、自身の健康管理も含めた責任ある行動が求められます。

#### 喫煙は周りの人への影響も

喫煙によって免疫力が低下すると、新型コロナウイルスや肺炎などの感染症にかかりやすくなるといわれています。また、女性は不妊や流産、早産などのリスクが高まります。

さらに、喫煙は自分だけでなく、受動喫煙によって周りの人の健康を脅かすことにもなります。

#### 過度の飲酒に注意

過度の飲酒は食生活が偏り、肥満や肝臓病の原因になるほか、急性アルコール中毒やアルコール依存症になる危険性があり、注意が必要です。

社会の一員として、将来の自分や周囲の人の健康を考えた行動を心掛けましょう。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 確定申告用に発行

### おむつ使用確認書

介護などで使用したおむつ代を医療費控除の対象として確定申告する場合、初めて申告する年は、医療費控除の明細書と医師が発行するおむつ使用証明書の提出が必要です。

介護保険の要介護認定を受けていて、おむつ代の申告手続きが2回目以降の人は、次の要件に当てはまる場合、おむつ使用証明書に代えて、市が発行するおむつ使用確認書を使用して控除を受けられます。

**要件**=市が保有する要介護認定に関する資料(主治医意見書)から、寝たきり状態にあり、尿失禁が発生する可能性があることを確認できる(主治医意見書が令和2年中に作成されているときは、認定の有効期間が13カ月以上であること)

※くわしくは、確認書の交付については介護保険課(☎20-1545)、医療費控除については市民税課(☎20-1513)へ。